

地域指定年度	昭和47年12月11日
計画策定年度	昭和49年11月20日
計画見直し年度	昭和53年12月4日
	平成6年4月5日
	平成15年8月19日
	平成25年1月31日
	令和5年3月8日

## 常滑農業振興地域整備計画書

令和5年3月

愛知県常滑市

# 目 次

	ページ
<b>第1 農用地利用計画</b> .....	1
1 土地利用区分の方向 .....	1
(1) 土地利用の方向 .....	1
ア 土地利用の構想 .....	1
イ 農用地区域の設定方針 .....	2
(2) 農用地利用計画変更の基本方針 .....	4
ア 編入 .....	4
イ 除外 .....	4
(3) 農業上の土地利用の方向 .....	4
ア 農用地等利用の方針 .....	6
イ 用途区分の構想 .....	8
2 農用地利用計画 .....	9
<b>第2 農業生産基盤の整備開発計画</b> .....	9
1 農業生産基盤の整備及び開発の方向 .....	9
2 農業生産基盤整備開発計画 .....	10
3 森林の整備その他林業の振興との関連 .....	10
4 他事業との関連 .....	10
<b>第3 農用地等の保全計画</b> .....	10
1 農用地等の保全の方向 .....	10
2 農用地等保全整備計画 .....	10
3 農用地等の保全のための活動 .....	11
4 森林の整備その他林業の振興との関連 .....	11
<b>第4 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な 利用の促進計画</b> .....	11
1 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に 関する誘導方向 .....	11
(1) 効率的かつ安定的な農業経営の目標 .....	11
(2) 農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向 .....	14
2 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図る ための方策 .....	14
3 森林の整備その他林業の振興との調整 .....	15

<b>第5</b>	<b>農業近代化施設の整備計画</b>	15
1	農業近代化施設の整備の方向	15
	(1) 青海地区	15
	(2) 鬼崎、常滑、南稜地区	15
2	農業近代化施設整備計画	17
3	森林の整備その他林業の振興との関連	17
<b>第6</b>	<b>農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画</b>	17
1	農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向	18
2	農業就業者育成・確保施設整備計画	18
3	農業を担うべき者のための支援の活動	18
4	森林の整備その他林業の振興との関連	18
<b>第7</b>	<b>農業従事者の安定的な就業の促進計画</b>	18
1	農業従事者の安定的な就業の促進の目標	18
2	農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策	19
3	農業従事者就業促進施設	19
4	森林の整備その他林業の振興との関連	19
<b>第8</b>	<b>生活環境施設の整備計画</b>	19
1	生活環境施設の整備の目標	19
	(1) 安全性	20
	(2) 保健性	21
	(3) 利便性	23
	(4) 快適性	24
	(5) 文化性	25
2	生活環境施設整備計画	26
3	森林の整備その他林業の振興との関連	26
4	その他の施設の整備に係る事業との関連	27
<b>第9</b>	<b>付 図</b>	別添
1	土地利用計画図 (付図1号)	
2	農業生産基盤整備開発計画図 (付図2号)	
3	農用地等保全整備計画図 (付図3号)	
4	農業近代化施設整備計画図 (付図4号：該当なし)	
5	農業就業者育成・確保施設整備計画図 (付図5号：該当なし)	

- 6 生活環境施設整備計画図（付図6号）
- 7 農用地区域に含めないことが相当な土地の図面（付図7号）

別記 農用地利用計画 .....	27
(1) 農用地区域 .....	27
(2) 用途区分 .....	28